

施設使用の心得

一般財団法人白山市地域振興公社

1 申請書の提出について

当該施設の「使用許可申請書」は、行事開催日の2カ月前までに各施設の受付窓口にご提出ください。また、申請書を提出する際、可能な限り大会要項等を添付してください。

2 事前打ち合わせについて

行事開催にあたって、会場準備及び行事運営等施設使用について、事前に施設の担当者と十分な打ち合わせをお願いします。

3 施設使用時間・申請時間について

各施設の使用時間は、大半の施設が午前9時から午後10時までとなっておりますので、申請時間（準備から後片付け終了まで）の範囲内でお願いします。

なお、スポーツ大会等で、止むを得ず午前9時前に準備が必要な場合は、「使用許可申請書」提出の際、窓口の職員にご相談ください。また施設の照明や冷暖房の節電にご協力ください。

4 駐車場について

各施設の駐車スペースは限られており、大会行事が重複する場合、駐車場が大変混雑します。駐車場の混雑が予想される場合には、当日の参加者に事前に周知できるよう、駐車場の場所等について事前に打合せしていただくようお願いします。また、混雑が予想される場合は各主催者に誘導員をお願いする場合がございます。

松任総合運動公園、若宮公園体育館、美川スポーツセンター、美川体育館、白山郷公園で開催される大会については、別紙1～4を参照していただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

5 施設使用にあたっての注意事項

- ①使用した設備や器具等は、後片付け（清掃）後所定の位置にお戻しください。
- ②ごみについては、主催者側で処理（持ち帰り）してください。
- ③物品販売については、「使用許可申請書」を提出の際、大会行事等要綱とともに「物品販売許可申請書」を提出のうえ、許可を受けてください。
- ④広告物の掲示等は、「使用許可申請書」提出の際、窓口の職員に申し出てください。

6 施設使用にあたっての禁止事項

次の行為があったときは、当事者に退場を命ずることがあります。また、次回の使用を禁止する場合もありますので、ご注意ください。

- ①他人に迷惑を及ぼし、又は風紀を乱す行為。
- ②施設管理上、支障があると思われる行為。

7 熱中症対策について

近年、異常な暑さのため、熱中症による事故が発生しております。十分な熱中症対策を講じ、施設を使用してください。詳しくは白山市公式ホームページに掲載されておりますのでご確認いただき、安全にスポーツ活動が行えるようご協力をお願いいたします。

8 災害による施設の休止について

異常気象による水害、豪雪等で利用者の安全確保が困難であると判断した場合、施設を休止する場合がございます。

9 施設使用のキャンセルについて

施設使用のキャンセルの場合は、確定次第早急にご連絡ください。